

リスクに備えて**収入保険**に加入しましょう！ **福島県が保険料を助成いたします！**

対象者

令和4年または令和5年から収入保険に**初めて加入**される方(個人、法人)で、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和3年の農業収入が過去の農業収入と比較して10%以上減少した方。

福島県の予算の範囲内に限ります。
お早めのお申し込みをお勧めします。



加入者が負担する保険料の **1/3**を助成します！

【例えば...】

基準収入	加入申請時に負担いただく保険料	1/3助成!	助成額
100万円	約8.4千円	→	約2.8千円
500万円	約4万2千円		約1万4千円
1,000万円	約8万4千円		約2万8千円

※助成額は申請を受け、助成金の計算を行い、決定後に指定の口座に交付(口座振込)いたします。
※この他に付加保険料(事務費)、選択したプランによっては積立金のお支払いが別途必要です。
※令和5年1月より保険期間開始の保険料率での試算です。

ご希望される場合は...

令和4年12月末までに**保険料助成申請書**を提出ください。
詳しくはお近くの下記お問い合わせ先までお電話ください！

■ 県北支所

TEL: 0243-23-7777

福島出張所

TEL: 024-544-2722

伊達連絡所

TEL: 024-572-5733

相馬出張所

TEL: 0244-23-6236

■ 中央支所

TEL: 024-933-3307

田村出張所

TEL: 0247-82-0249

双葉出張所

TEL: 0240-22-4111

いわき出張所

TEL: 0246-24-1166

■ 県南支所

TEL: 0247-37-1003

白河出張所

TEL: 0248-27-1121

棚倉連絡所

TEL: 0247-33-2261

■ 会津支所

TEL: 0241-23-5144

南会津連絡所

TEL: 0241-62-5588

■ 本所

TEL: 024-521-2730

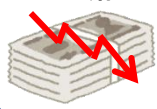
収入保険ってなに？

青色申告を実施している農業者を対象とした農産物の販売収入全体を補償する制度です。
基本となる**保険方式**と、特約の**積立方式**の組み合わせ（最大補償でのご加入）で、
農業者の基準となる収入の9割を下回った場合に下回った額の9割を補償いたします。

自然災害で
減収



市場価格が
下落



災害で
作付不能



病気で
収穫不能



倉庫等の
浸水被害



取引先の
倒産



盗難や運搬中
の事故



- 図のように自然災害、価格の低下など様々なリスクに対応します！
- **ほとんどの農産物**をカバーします！
- 保険料の2分の1、積立金の4分の3は国が負担します！
- **新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少も補償します！**
- **基準収入の8割以上**の収入を確保できます！（最大補償の場合）
- 保険期間中の大きな災害により大幅な収入減少が見込まれる場合には、
保険金の先払いとして**無利子の「つなぎ融資」**をご利用いただけます！
- **各種申請をインターネット申請サービスで行うと割引が受けられます！**

手厚い補償で
安心だね！



加入申請受付中です！

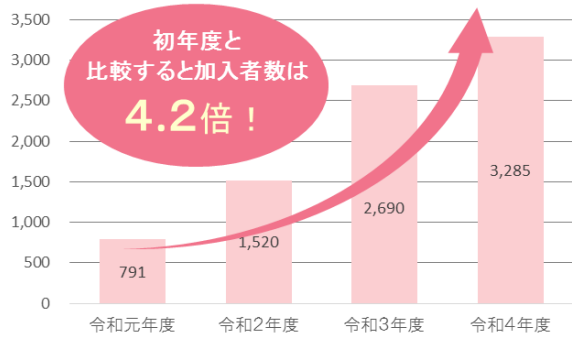
（加入申請期限…個人：令和4年12月末、法人：事業年度が開始する月の前月末）

近年増加している大規模な自然災害や
価格下落に加え、新型コロナウイルスの
影響に備え、経営安定のためにご加入
いただく方が増えています。

NOSAIでは随時、加入申請を受付して
います。ご検討中の方につきましては早
めのご加入をお勧めいたします。

**営農継続・経営安定のため、
ご加入いただく方が年々増えています。**

県内加入者数は3,285経営体



加入者のおよそ **3** 人に **2** 人が
保険金を受け取っています

加入者1,851件へ
約33億1千万円
お支払いしました

令和3年の保険金等支払状況

令和3年は、米の価格低下、凍霜害による果樹の結実不足、低温・日照不足による野菜の生育不良や、新型コロナの影響による価格低下などが発生し、福島県の農業に大きな打撃が与えられました。

令和4年9月末現在、令和3年加入者2,690経営体のうち1,851件に対し合計約33億1千万円をお支払いしています。